

第2回練馬区地域福祉・福祉のまちづくり 総合計画推進委員会

- 1 日時 令和元年6月11日(火)：午前10時00分～午前11時30分
- 2 場所 練馬区立区民・産業プラザ3階ホール(西側)
- 3 出席者 【委員】
石川委員、今井委員、内田委員、浦嶋委員、川井委員、佐藤委員、
高橋委員、田中委員、千葉委員、房委員、増田委員、河島委員(代理)
(以上12名)

【区出席者】

福祉部長、福祉部管理課長、地域振興課長(代理)、協働推進課長

- 4 公開の可否 公開

- 5 傍聴者 3名

- 6 議題

- (1) 開会

- (2) 意見交換

次期練馬区地域福祉計画の体系(案)について

各施策について 施策1「区民との協働と地域の支え合いをさらに推進する」

- (3) 次回日程

- (4) 閉会

委員長 それでは定刻になりましたので、これから第2回練馬区地域福祉・福祉のまちづくり総合計画推進委員会を開催させていただきます。

今日から本格的に、施策毎に議論を進めていきますので、これまでと同様に皆様から活発なご発言をいただければ大変助かります。ひとつよろしくお願ひいたします。

それでは、早速始めたいと思います。事務局から委員の出席状況と情報公開等について報告をお願いします。

事務局 委員の出席状況についてご報告いたします。現在、12名の委員にご出席いただいております。また、委員の変更がありましたので、新たな名簿を机上に置かせていただきました。

なお、本日の会議は公開となっております。会議の議事録につきましては、区のホームページに公開する予定です。記録がまとまり次第、委員の皆様にお送りしますのでご確認をお願いいたします。報告は以上です。

委員長 ありがとうございます。今日の終了予定時刻は、おおむね11時半ぐらいを予定しております。よろしくお願ひしたいと思います。

それでは、配付資料の確認をお願いいたします。

事務局 (資料確認)

委員長 それでは、早速、議事に入りたいと思います。意見交換が2つほどありますが、最初に次期練馬区地域福祉計画の体系(案)について、事務局から説明をお願いします。

事務局 それでは資料1により、次期練馬区地域福祉計画の体系(案)について説明を

させていただきます。この資料は、「ずっと住みたい やさしいまちプラン」の体系と構成内容を概観していただくための資料です。確定した内容ではなく、大まかな全体像を把握していただくために提示する資料です。

理念と目標の中で、現在の計画から変更した点は、理念のうちの一つを「安心」にしております。現在の計画では、「共感」「協働」の他に「推進」を定めておりますが、次期計画では、成年後見制度利用促進基本計画としても位置づけることから、区民ひとりひとりの尊厳を守り、誰もが安心して暮らせる地域社会を実現するため、「安心」へ変更しております。

また、施策と重点取組は、現時点で想定している内容です。今回は、点線で囲まれている施策1の方向性について、このあと皆様からご意見をいただければと思います。施策2から4までにつきましては各部会で、新規施策の5につきましては次回の推進委員会で、皆様からご意見をいただく予定です。説明は以上です。

委員長 前回も少し方向性が示されたところですが、全体の計画案になっていません。

今回は、理念の中で「安心」という言葉を入れたこととなります。「共感」「協働」「安心」です。最終決定ではありませんので、議論の中で、よりよいものに進めていければと思います。いずれにしても練馬区民がわかりやすく感じられることがとても大事かと思えます。

それから、目標「ともに支え合う だれもが自由に社会参加のできるまち」です。

そして、施策として1から5まであり、今日は施策1についての説明と質疑応答をしていきたいと思えます。それから施策2、3、4については、それぞれの部会で検討を進めていきます。近々、部会が始まるかと思えます。

それでは、大体の流れですが、案の段階ですので、まだまだこれから部会ですとか委員会の中で議論されていく中で、少しずつ改善される部分があるかと思えます。今の時点で皆様方からご意見等はございますか。

では、早速、次の施策1の説明を伺いながら、本題に入ってよろしいでしょうか。資料2の説明は、順序立てていくことを伺っています。それでは、事務局から説明をお願いします。

事務局 それでは資料2により、施策1「区民との協働と地域の支え合いをさらに推進する」について説明をさせていただきます。資料の構成は、最初のページに5年間の目標と現状と課題、次ページ以降に重点取組と主な事業を掲載しております。

まずは最初のページをご覧ください。5年間の目標として、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、地域住民が主体的に取り組む活動を支援し、互いが支え合う仕組みづくりに取り組みます。

現状と課題は、前回の推進委員会でお示ししました資料と同じ趣旨の内容を6点に分けて簡潔に掲載しております。1点目は、新たなニーズは行政だけで対応できるものではないため、適切な役割分担の下で協働することが重要です。2点目と3点目は、役員の後継者や活動を実践する担い手である人材不足が大きな課題であるため、活動を希望する区民と人材を求める団体を結びつける仕組みが求められています。4点目は、気軽に相談や交流ができるよう、居場所の敷居をできるだけ低くする工夫が求められています。5点目は、

多様化・複雑化する課題に対応するためには、地域の支え合いを進めることが重要です。6点目は、異文化理解を促進するため、外国人と日本人との交流のきっかけとなる場が必要です。

ページをおめくりください。このページ以降は、先ほどの課題を解決するための重点取組と主な事業を掲載しております。まずは、重点取組1「地域の福祉力を支える担い手を応援する」の説明をさせていただきます。こちらは現在の計画にも掲載されている人材に関する取組で、町会・自治会や民生・児童委員が信頼され活動していること、区民自身が地域の様々な課題を「我が事」として捉えて活動する機会を増やすことを目指しています。

重点取組1で特に力を入れる点は、(3)の「地域福祉パワーアップカレッジねりまの充実」です。地域活動に参加したいという区民の背中を後押しするため、カレッジをリニューアルします。福祉、防災、農、みどり、エコスタイルの5分野に拡大し、卒業生が各分野で活躍できるよう、町会・自治会をはじめ、人材を求める団体とのマッチングを行います。この他、(1)の「町会・自治会の活性化」では、転入者へのパンフレット配付や地区祭での呼びかけ、町会・自治会運営のヒント集を活用するなど、加入促進や活動の担い手の確保に向けた取組を応援します。(2)の「民生・児童委員の活動支援、制度の周知」では、活動しやすい環境づくりに努めるとともに、関係機関等と連携して解決にあたるネットワークの充実に取り組みます。(4)の「NPO法人等の活動支援」では、引き続き、区民協働交流センターを通じて、NPO法人等の設立、運営の強化、活動の充実につながる支援を行います。重点取組1までの説明は以上です。

委員長 最初の1ページ目に、前回の意見の一部を反映されているかと思えますけれども、5年間の目標、そして現状と課題になります。そしてページを開けていただきまして、重点取組1に4点ほど事業が集約されています。地域の福祉力を支える担い手を応援するというので、一つは町会・自治会の活性化、そして民生・児童委員の活動支援、制度の周知、それから特に力を入れると説明がありましたパワーアップカレッジねりま、それからNPO法人等の活動支援です。それらが重点取組1として取り上げられています。

前回は民生委員の立場、あるいは自治会の立場、色々な方からご意見、あるいは要望とかがありました。これらの4点について、全体でも構いませんし、気づいたところでも構いません。どんなに細かいところでも結構ですので、皆様方からご意見をいただければ大変ありがたいと思えますがいかがでしょうか。

委員 前回の会議の中で、私からも提起させていただいた敷居の高さの問題。今回も、現状と課題の中に「敷居をできるだけ低くする」と捉えられておりますけれども、そのことは重点取組の中でどこに反映されているのでしょうか。

委員長 それでは、事務局お願いいたします。

管理課長 そちらにつきましては、次の重点取組2「気軽に立ち寄れる居場所をつくる」で、敷居が高いけれども、気軽に立ち寄れる居場所にするにはどうしたらいいかということ盛り込んでおります。

委員 わかりました。

委員長 ご質問ありがとうございました。他はいかがのでしょうか。

委員 これまでの社会経験をもって地域活動をするにあたり、パワカレを必要としない方もいらっしゃると思います。そういう方に対しては、どのようにお考えなのか。例えば、

パワカレを必要としていない方も、個人ではできないけれども、仲間が欲しい方もいらっしゃるかと思います。そういったときに仲間を集めるための交流会とか、または、その団体につなげるためのマッチングをしていただくとありがたいと思います。パワカレから外れる方は全然考えていらっしゃらないのですか。

委員長 お問い合わせいたします。

協働推進課長 現在、パワーアップカレッジねりまにつきましては、ここに記載のとおり5分野に拡大することで検討を進めているところです。私ども協働推進課は、ココネリの3階に区民協働交流センターという施設を持っております。そこで団体同士の交流や地域で活動するためのきっかけづくりを支援しております。

それ以外に年に1回、地域活動フェスティバルといった団体同士が交流を図るようなイベントも開催しております。適宜そのセンターを拠点として、団体の皆様、区民の皆様に情報提供を行いながら、交流を図っていくような事業を行っておりますので、そちらをぜひご利用いただければと思います。また、私どもも今後、そういった活動を広く皆様に知っていただくような努力をしてまいりたいと考えております。

管理課長 ご発言いただきましたようにパワカレに入る、入らないという選択肢もありますし、協働推進課長からご説明させていただいた区民協働交流センターの活用もあります。その他に社協でボランティアセンターの運営をしていただいております。どことどういう形で繋がっていくかは、区民と区民、区民と団体、あるいは区と区民や団体などがあります。また、自分たちで立ち上げたい方や既存の団体に入りたい方もいらっしゃる、色々な選択肢があると思っております。その中の一つがパワカレでもあり、区民協働交流センターでもあり、様々なチャンネルを選択できるようにしていきたいと考えております。

委員長 ありがとうございます。

委員 私はパワカレの卒業生です。パワーアップカレッジを知らない方もいらっしゃるかもしれないので、簡単に説明いただけますか。

管理課長 それでは簡単に地域福祉パワーアップカレッジについて、ご説明させていただきます。もともとは、練馬区が独立60周年のときに記念する事業を立ち上げた中の一つです。地域福祉を担っていただく方たちに、ぜひここで勉強しながら育っていただく。かつ、勉強するだけのようなカルチャーセンターではなくて、実際に地域で活動していただくことを目的に立ち上げたものです。

ちょうどその立ち上げたときが、いわゆる団塊の世代の方たちが、退職して地域に戻ってくる時期でしたので、一緒に地域を支える人たちになっていただきたいということで立ち上げた事業です。

今まで、大体300名の方たちが卒業されて、約8割の方が何らかの地域活動をされています。自分たちでグループを立ち上げたり、先輩たちが立ち上げたところへ加入して、例えば、高齢者施設に慰問に行く活動をしたり、あるいは体操したり、歌を歌ったりされる方もいらっしゃいます。あるいは、個人的な活動として区が行うものに委員として参加される方、学童クラブのお手伝いをされる方、複数の活動をされている方など、色々な活動をされている方がいらっしゃいます。

このパワカレの方法が地域を支えていくうえで、良い取組であると区として認識しております。ぜひこの手法を、福祉以外にも拡大し、練馬区を、皆様と一緒に盛り上げていけ

るのではないかということで、区民の方たちが得意の分野、興味のある分野で、地域で活動していただければと思います。来年4月には5コースで、改めてスタートできればと考えております。

委員 私も2年間いまして、去年卒業しました。昼間から週に1回だけですが、2年間非常に勉強になりました。まさに僕は団塊の世代です。それで、2年間いたときに色々と考えまして、卒業して僕が思ったことが4点ばかりあります。

授業料を1年間に3万円払って勉強をしています。それが高いか、安いかと言っても、僕は3万円払っても価値ある授業だったと思います。でも、やはりお金がかからない方が本当は勉強したい人にはいいのかなとも思います。その辺も検討していただきたいと思います。

それと、そうやって2年間勉強しても卒業証書1枚で資格が何も無いのです。でも、パワカレで2年間勉強した誇りは持っていると思います。そういう仕組みも考えてもらうと入りやすくなるかと思います。

あと、卒業後に起業する方もいると思います。そのときの支援制度が管理課に5万円とか10万円とか少しありますが、もっとそれ以上にかかるものもあるので、考えてもらいたいと思います。

あとは授業時間です。現在は、毎週火曜日か木曜日の昼間に丸一日かけて勉強しています。実習をやったり、色々なことをやって実に楽しかったりしますが、勉強したい人は本当に昼間に何か色々なことをやっている方がいます。時間を割いて来ているので、できれば夜間とか土日とかも考えてもらえれば、生徒にとっては嬉しいかと思います。

昨日調べましたが、さっき管理課長がおっしゃっていたように、卒業生が295名います。今年7月に卒業する11期生がいますが、11期生が調べた資料を見ていると約80以上の団体に所属しています。地域福祉の底辺からも、我々は草の根運動のようにして頑張っていますので、その辺の理解と協力をお願いしたいと思います。

委員長 ありがとうございます。それぞれ、個別の問題などもあるかと思います。

協働推進課長 色々ご提案をいただき、本当にありがとうございます。まさに今、制度の仕組みを構築する検討を進めているところでございます。幾つかご提案いただきました料金の問題であるとか、あるいは資格のことで卒業しても国家資格的なものがなかなかお渡しできない現状がございます。起業に関してはココネリの中のビジネスサポートセンターやワークサポートの活用が考えられます。また、夜間の開催であるとか、土日の開催といった、働いている方でも参加しやすい仕組みづくりも必要だと考えております。

そのあたり、いただいたご意見を踏まえて検討してまいります。今おっしゃっていただいた起業も含め、卒業した方々のその後の活動サポートは、先ほど申し上げた区民協働交流センターをカレッジの拠点のようなイメージで使い、いわゆるマッチングとか、地域活動をしていく上でのご相談をお受けしてまいりたいと考えております。内容が固まり、ご案内できる段階でお伝えしてまいりますので、どうぞよろしく願いいたします。

委員 私たちは、基本的にNPOとして区内で活動しています。団塊世代の次の世代、団塊ジュニアの世代にあたります。NPOという言葉は、ちょうど大学ぐらいのとき、阪神大震災の後に出てきて、私はたまたまそのときに大学におりましたので、色々勉強させていただきました。

そういった中で自分が活動しているときは、基本的には楽しいとか、人の役に立っているとか、おいしいとか、うれしいとか、そういった気持ちを基本的なベースにしてNPOの活動に関わっています。しかしながら、実際、私がNPOを運営する立場になってみると、今度は、他人が楽しい、役に立っている、おいしい、うれしいといった気持ちを抱かせるような色々な活動をしていかなければならない。そういった立場になったときに、色々困ったことがあります。

これは批判とかでは全くなくて、町会・自治会や民生・児童委員の皆様は非常によく頑張っていると思います。ただし、普段活動している中で、町会・自治会さんは、活動の恒常性とか均質性といったところに差があると感じております。それから、民生・児童委員さんも人それぞれの特徴がありまして、どうやって繋がっていけばいいのかなと思います。

私たちが自己の活動としては、なかなか均質とかを保っていくのは非常に難しいと感じています。実際に私たちがこれから活動していく中で、自治会さんがどういったことを望んでいるのか見える仕組みについて、区がどう考えていらっしゃるのか。それから、民生・児童委員さんも含めて、町会・自治会が活動内容の均質性について、どういう施策を考えていらっしゃるのかお伺いできればと思っています。

委員長 ありがとうございます。最初に、当事者の方からご発言いただければと思います。

委員 私どもが皆さんに期待するのは、直接のボランティアの実働部隊ではないのです。端的に言えば、民生・児童委員はテレビのアンテナと同じで、色々な情報を得て、発信してあげることです。

最近では色々なパターンがあります。実は、一昨年が日本の民生・児童委員の100周年で、去年が東京都の100周年で、100周年記念事業として東京版活動強化方策を作っております。この中に5本の柱がありまして、全部やれるかということ、やっていることもありますし、これからやらなくてはいけないこともあります。支援力を高める、チームで協働、組織を活かす、子どもを育む、地域を結ぶという、この5点があります。そういったことで、既に動いている部分がありますが、今もう一度、協議会としての活動の見直しをしていかなければなりません。

例えば、チームで動く班体制の確立です。民生・児童委員でも、先ほどパワーアップカレッジさんのお話がありましたが、最初から福祉のことを分かっている訳ではないので、最初は当然新人研修があり、まず先輩から教わります。そういった経験を活かしていきますが、一人ではなかなか動けないので、班体制を確立しようとしております。練馬区には20の単位民協がありますが、全てやっているかということそうではありません。いわゆる単位民協の活動は、実は個々にやってもいいのです。別に私が代表会長だから私の言うことを聞いて右から左まで全部、右へ倣えではないです。住民がこれから暮らしやすいのかを自分たちで考えながら、チームを組んでいこうという流れです。東京都内に59の区市町村があり、非常に進んでいるところもありますし、進んでいないところもあります。

私どもも作りましたが、実を言うとなかなか動けないこともありますので、一つずつこれから取り組んでいかなければなりません。

民生児童委員として新人で入れるのは70歳未満の69歳までで、今年が改選時期です。パ

ワーアップカレッジに入る前に民生・児童委員をやっていただいて、実践でお金はかかりませんし、新人研修は全てお金を出すことはありませんので、取り組んでいただければありがたいと思います。

委員長 ありがとうございます。新人は69歳まで？

委員 はい。年齢要件が昨年変わり、全国平均になりました。東京都は今73歳未満で卒業します。これが全国平均です。たしか神奈川県は間違いありませんが、あとは熊本だったか、年齢要件を撤廃したところもあります。ただし、これも問題があり、民生委員といえどもスーパーマンではありませんから認知症になる可能性もあります。それで卒業する機会を逃すこともありますので、年齢要件は今のところ75歳未満が妥当なところですよ。

委員長 委員、お願いします。

委員 今、民生・児童委員の委員からお話がありました。民生・児童委員になる仕組みとしては、地域の町会長とかが推薦していますから、どうしても自分の周りの知っている人を出しています。けれども、もっともっと区の窓口が何かで、向いていると思った人を出せたらいいなという声は聞いていますが、そういうところはあるんですか。

私も町会長をしていて連合会に行くと、民生・児童委員はどのようにしたらいいのかとか、担い手がなくて困っています。でも、中にはやりたいのに、町会長が知っている人を出している。だから、地域での推薦会も大事ですが、もう少し範囲を広く練馬全体でこういう方を知っているよとか、自分がやりたいなという方を、今言ったような窓口をつくって募集すれば、全体で出てくる場合もあると思います。これは何年も聞いておりますので、地域の支部ごとに挙げるのも大事だけれども、もう少し目を開いて、周りに知っている人はいますかと区の募集要項が何かを作り、そこで推薦なり、自薦なりして、良い方を選ぶ仕組みができれば幅広くなるのではないかと思います。

それから、パワーアップカレッジはとても良い勉強しています。ただ、NPO、パワーアップカレッジ、総合して色々やっていますが、その谷間で、子どもの問題が怖いぐらいに色々あります。私は町会長もやっているのだから分かりますが、本当に周りでなくては分からない、周りにいても分かりません。うんと泣いていても、親のしつけなのか、それこそ虐待なのかも分かりません。そういうときに、昔は面倒を見るようなおばあちゃん、おじいちゃんがいたように、地域の人が注意できるような仕組みが谷間あたりに必要です。ところが、今それをやると入り込みだとか色々なことで規制があるので、近所の方も少し気になるが、どこに言ったらいいいのか分からないことがあります。これは総合的に皆でやっていかなくてはなりません。パワーアップカレッジが70何万人の中の300人、民生・児童委員さんも5本の柱が出ていますけれども、その合間で何か自分なりに協力したい、そういう委員になりたいという窓口を、地域の推薦委員だけではなくて練馬区全体で募集をかけられないのでしょうか。そこを知りたいです。

管理課長 幾つかご質問、ご意見をいただきました。まず1点目の民生委員の件につきましては、全国的に公募をしているところはほとんどありません。というのは、年齢要件以外に居住要件があります。民生委員さんは、先ほど、委員からお話がありましたとおり、そのことを解決するよりも、どこに行けば解決ができるのか、どういう方法があるのかをご案内していただく身近な相談相手ですので、身近にすることが必要です。このため、すごく遠い所で民生委員は出来ないのです。居住要件等がありますので、公募はなかなか

なじまないところがあります。ただ、うちの地域で民生委員をやりたいとか、適任という方の情報が区があれば教えてもらえませんか、ということは今もやっております。民生委員は、一斉改選で3年ごとに更新があります。その時にお手伝いをするのは、私どもでさせていただいておりますので、この方法で進めていければと考えております。

それから、2点目の近所に住んでいて気になることがあったとき、どうしたらいいのかといった件につきましては、資料1の一番下の施策5で、次回検討したいと思っています。「包括的な相談体制を構築する」に書かせていただいたのが、まさしく、気になるのだけれどもどうしたら解決していけるのかといった課題として取り上げたいと思っていることです。それについては次回お願いできればと思っています。

委員長 委員、お願いします。

委員 地域で探せない場合に、そういう方がいたときに、その地域に紹介することはできるはずですが、推薦会だけでは全部探しきれないです。その地域で人材がなかなかいないといったことが耳に入るのですけれども、もっと地域には人材がいます。代々民生委員をやっている人は、次はおばあちゃん、次はお嫁さんなど、やれる人がいますが、なかなか小さい町会だとやれる人がいません。

昔は何百人の中の何世帯の中に民生委員がいましたが、今はそのような状態ではありません。どのような小さいところでも、そういう民生委員がいて当たり前ですけれども、そうではない場合もあります。そのときに、募集したら大きな範囲で地域が違ってしまふことはないです。地域に人材がない場合は、こういう方がいますよと紹介することはできると思うので、もう少し考えていただけたらありがたいです。そういうことは結構ありますので、よろしくお願いします。

管理課長 今現在も推薦準備会を通して、そこからの推薦会という流れで、各20地区がまず探していきます。その中で、現在も実際に、区から推薦準備会にこの方がいますよとご紹介しておりますので、引き続きやらせていただきます。

委員 よろしくお願いします。

委員長 ありがとうございます。

委員 私たちNPOはまさに実働部隊です。町会さんとか、民生・児童委員さんたちが、どういうことを望んでいるのか、私たちはそれに対して、実際に業務、実務を担っていく人たちが、楽しい、役に立っているとか、おいしいとか、うれしいとか感じられるように、いかにできていくかということなのです。

私が、協働推進課さんとかにお話に伺うときに、こういう人がいるのですけれどもいかがですかという、そういった話は非常にありがたいです。自治会さんとか民生・児童委員さんとか、こういう人を探している、こういうサービスが欲しいということを提案していただければ、私たちはそれに応じてできること、できないことをしっかりと考えていくことができると思います。

その辺のつながりを区でやっていただければというイメージを持っております。

委員長 ありがとうございます。それでは、時間の関係もありますので、重点取組2に移らせていただければよろしいでしょうか。ぜひ、皆さんに1回はご発言いただきたいと思っています。それでは、重点取組の2つ目について、まず、事務局からご説明をお願いいたします。

事務局 次に、重点取組2「気軽に立ち寄れる居場所をつくる」の説明をさせていただきます。こちらは、新たに設けた居場所に関する取組で、民間企業等の強みやアイデアを融合する区独自の協働の仕組みを深化させること、地域活動への参加のきっかけづくりや人と地域のつながりづくりが区内各地で展開することを目指しております。

重点取組2の特色は、(1)の「街かどケアカフェの充実」と(2)の「練馬こどもカフェの開設」です。街かどケアカフェは、今年度から、自宅近くで自ら介護予防を実践したいとの高齢者の声にお応えするため、区民にとって身近なコンビニや薬局と連携した新しいスタイルの街かどケアカフェを開始します。練馬こどもカフェは、身近な民間カフェの一部スペースを活用し、保護者同士が交流したり、子どもと一緒にリラックスできる場を提供するとともに、区内の私立幼稚園や保育事業者の協力を得て、子育て講座を実施します。(3)の「相談情報ひろば事業の支援」では、引き続き、人と地域をつなぐことを目指すとともに、相談情報ひろばを増設します。説明は以上です。

委員長 それでは、街かどケアカフェ、それからこどもカフェ、相談情報ひろばという居場所についてのご意見・ご提案等をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

委員 街かどケアカフェは、地域包括支援センターが主導する考え方でよろしいのでしょうか。それとも、私ども商店街連合会の代表としては、町中にある空き店舗、または商店街が持っている事務所とかも計画の中に入っているのでしょうか。特に町中にそういった施設を結構持っている商店街もあります、そういったことまで考えの中に入っているのでしょうか。

それから、練馬こどもカフェについては、こういうものが増えた方が私もいいと思いますが、「民間企業と協働し」ということは、企業は一般的に利益をもたらすことが主体にありますので、どの程度の民間の企業と協働する構想なのでしょうか。これも、町中の色々な施設を利用しながら、町がにぎやかになる、便利になる考えなのでしょうか。気になりましたのでお尋ねします。

委員長 お願いします。

福祉部長 ご意見をありがとうございます。私からは、街かどケアカフェについてお答えさせていただきます。街かどケアカフェは3種類あります。区が、出張所の跡施設など、区立施設を活用した街かどケアカフェ。それから、区内には高齢者を支援しているサロン事業を展開されている団体が数多くあります。また、介護施設を使って高齢者支援の事業を行っている団体も数多くあります。そういった団体と順次、協定を結びながら、街かどケアカフェを展開しており、地域との協定型の街かどケアカフェが二つ目です。三つ目が、区立施設とか、今後はコンビニや薬局にもお伺いしようと思っておりますけれども、地域包括支援センターが出張して、事業を実施するタイプの出張型街かどケアカフェです。

現在は、ここまでしか計画には載っておりませんが、商店街で活用可能な場所があるということであれば、私どもも身近な地域になるべく数多く、この事業を広げていきたいと思っております。ぜひ、商店街の皆様とも相談をさせていただいて、本事業について、前向きに検討していきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

委員 特に、商店街の中に薬局とかコンビニがたくさんありますので、非常に立ち上げがスムーズに行くのではないかなという気がしております。

福祉部長 高齢者の方が区に望む施策の要望の1位は、介護予防とか認知症予防に関わ

るものでございます。その中でも、身近な地域で介護予防に取り組みたいという要望が一番多くなっております。今後、ご相談させていただきたいと思っております。

管理課長 続けて、私から練馬こどもカフェについて、説明をさせていただきます。今日の区報に「練馬こどもカフェオープン」という記事が載っています。前回の委員会の中でも話が出ましたが、例えば幼稚園とか保育園に小さいお子さんを連れて一人で相談に行くには敷居が高い、なかなか行きづらいというお声をいただきました。こちらは、タリーズコーヒーの大泉学園店と石神井公園店の中で開催するので、親御さんはコーヒーやお茶を飲みながらリラックスしていただけます。そこに幼稚園や保育園の先生に来ていただき、今回の場合は読み聞かせや手遊びを行います。そういった場があると、そこに参加した保護者同士もお友達になれます。

お店は、元々地域に貢献したいという意向があり、区と協働していただくこととなりました。午前中は比較的空いている時間なので、参加した方たちがその後お店に行きやすくなれば、収益につながります。お店からは無償で場所を提供していただきますが、恐らくその後の経営には良い影響があると思っております。

また、幼稚園・保育園も、保護者にどんな園なのか知ってもらうことができます。

区としては、カフェと幼稚園や保育園を結びつける事業を行うことにより、在宅で子育てをしている区民の方も「良かったね」、お店も「良かったね」、保育園や幼稚園も「良かったね」ということになれば、みんな良いかないと考えたものです。担当課としては、今年度中に3店舗を考えておりました、今2店舗なので、もう1店舗については、ただいま調整中と聞いております。ゆくゆくは、もう少し広げていきたいと考えております。

委員長 お願いします。

委員 相談情報ひろばの位置づけについて、教えていただきたいと思っております。相談情報ひろばは、以前から住民の方が気軽に立ち寄って相談したり、情報収集の場ということで、長年続けてきたかと思っておりますが、この文章の冒頭の「地域団体の活動、情報交換の場」というのは、私が思っていたイメージと違いました。あとは3行目に「地域住民が交流できる居場所の提供」と書いてあるので、次の計画の中で、どういうひろばなのか方向性が分かれば、ぜひ教えていただきたいと思っております。

協働推進課長 相談情報ひろばにつきましては、平成19年度に、当時は困ったことがあった場合どこに相談していいのかわからない、また地域の人が気軽に集まれる場所といったご要望があり、第1期の地域福祉計画で事業の位置づけをしております。

地域の身近な相談窓口として、情報提供や地域福祉拠点としての役割を担ってまいりましたが、平成29年度になりまして、協働推進課に事業移管しております。

これは、補助金の不交付団体と交付団体が、その差がわかりにくいたとか、各団体によって事業の中身や水準に少し差があり、事業としての統一性という課題がありまして、福祉目的に限定された活動にとどまらず、広く地域に資する活動に対する助成ということになっている現状を踏まえ、地域文化部の協働推進課に事業を移管しております。

今、10か所稼働してございますが、住民同士の交流を深める、あるいは日常生活の悩みごと・困りごとを聞き取って、地域の支え合いや、区の支援につなげられる場所ということで、現在は地域文化部の事業として、施策を進めておりました、この(3)の表記も、そのようにしております。

今度、新しいビジョンの中では、ひろばを増設する方向で考えており、昨年、ひろば事業についてのあり方検討会を立ち上げて検討を進めております。運営指針のようなもので整理をしてお示しできればと考えております。

委員長 ほかは、ございますか。

委員 この街かどケアカフェは、民生・児童委員からすると呼び名が違います。これはサロン活動という名前です。それと、このこどもカフェは、前にこども食堂があり、皆さんもまだやっていると思います。そういった活動を積極的にやりましょうというのが謳われています。ただ、中身まで具体的に示していませんから、単位民協の会長さんは、わからない部分がございます。今回はできるだけ簡単に、皆さんが考えられるように話をしていきたいと思っています。

それと、こういうことについては、人・物・金がありますけれども、物は場所です。先ほども出ました商店街さんにしてもお金がかかります。できれば人はボランティアの方たち、それから、社協さんのいわゆる地域福祉コーディネーターさんと最近よく単位民協にも行っていただき、顔を合わせて一緒にやりましょうと今企てております。それについては、お金が必要になりますから、どうしたらいいのかということ、人と場所と金を考えながら推進していきましょと、私が今、皆さんにお話をしています。

委員長 ご意見ありがとうございました。ほかにございますか。

委員 一昨年から街かどケアカフェをやっており、去年の夏に連携協定をさせていただきました。もうすぐで1年経ちますが、結構な方がいらしていただいて、連携して良かったなと思います。今年の3月に協定団体が集まる顔合わせがあり、ああいう会議も度々やってもらい、お互いに情報交換するのがいいのではないかと思います。

あとは、こどもカフェは非常に良いことだと思います。僕のところにも行き場のない子どもとお母さんたちがいっぱい来ています。ただ、民間のところは、課長がおっしゃっていたように、向こうも儲けに繋がるので、お互いWIN-WINかもしれません、我々はボランティアでやっています。そうすると、先ほど委員がおっしゃったように、お金も本当はかかるけれども、まあいいかなということです。そういうところの補助を考えていただければと思います。

あとは、細かい話ですけども、街かどケアカフェはまだあまり区民に知られていません。旗を見て、ここは何をやっているのか聞かれたりするので、どんどん区報とか、例えばスタンプラリーをやるとか、色々なアイデアを出していくと、やっている方としては非常に助かります。

委員長 ありがとうございます。

委員 後期高齢者の方と結構交流がありますが、ここに記載されている街かどケアカフェ、相談情報ひろば、こういうものの区別が全然つかない方もたくさんいらっしゃいます。

私も相談情報ひろばに突然行きましたが、運営スタッフさんがいなくて、「えっ」と思いい、とりあえずチラシがあったので「チラシをください」と言って、そのときはことなきを得ました。そういうところに行くには一度お電話をして行った方がいいのかなと思いい、違うところですけども、お電話して「見学させてください」と言って伺いました。こういう経緯もあるので、運営スタッフがいらっしゃらない情報相談ひろばがあるのでしょうか。

あとは、区別をつけるように、例えば練馬区公認の統一のステッカーを貼るとか、私は知識不足ですけれども、そういうお店の窓口に統一できるようなステッカーを貼ってあるのでしょうか。そうでないと、のぼりなどがあっても、わけのわからない団体がやっているとか、私もそういうことを感じたことがあります。その辺をお伺いしたいです。

協働推進課長 ひろば事業に関しましては、のぼりを立てており、ステッカーは確かにありません。実際に相談情報ひろばは、運営していただいている町会さんですとか、NPO団体さんの事務所スペースを開放して、「どなたでも気軽にお立ち寄りください」、「ご相談があればお話しください」という運営が基本になっており。基本的に運営スタッフがいないことはないと認識しておりますが、外出していたということはもしかしたらあるかもわかりません。

ここが相談情報ひろばという認識が地域の方になかったり、周知不足に関しては、私も課題と感じてございますので、ご指摘を踏まえ、ひろばともお話をしながら進めてまいりたいと思っております。

委員長 基本は区別をつけなくてもいいのです。どこでも何でも必要なときにそこに立ち寄って、話ができることが重要ですね。区民からすれば、ここに居てはいけないことはないはずです。

色々とスタッフの方々は大変ですし、今、委員のお話にありましたけれども、ボランティアほど高いものではありません。これは相当の知識と経験を含めて、そこに投資していくわけです。ボランティアは継続性を持たなければできませんから、これに対する何らかの支援も必要だと思います。

ほかにございますか。

委員 先ほど委員から、民生委員と地域福祉コーディネーターの協働のお話をさせていただいて、人と物というお話がありました。また、この取組1で、委員さんがご質問されていたところとも関連しますが、社会福祉法人のネットワークを社協が事務局をやらせていただいている、平成27年末から始めました。私たちは、社会福祉法人だけではなくて、社会福祉法人等のネットワークということで、昨年度から民生委員の方にも入っていただいています。要は、福祉系の施設は法人が運営されているところが多いので、そういった専門性と、あとは民生委員の方が日ごろ地域を歩いて、地域の課題は何だろう、どのような相談が多いのだろうと一緒にやっていただいています。もともとは社会福祉法が改正されて、社会福祉法人も地域に貢献するような活動をなささいということで、民生委員さんの日ごろの地域の様子を聞きながら、社会福祉法人が持っている専門性と、場所も持っているので、そういったところで、練馬地区では子どものひろばなども始めたりしています。ぜひ今後も、NPO法人の方にも入っていただきながら、地域福祉コーディネーター、民生委員、社会福祉法人等というネットワークで、地域に居場所も含めて増えていけばいいかなと思っています。またぜひ、ご協力をよろしくお願い致します。

委員長 先ほど街かどカフェのお話もありました。社会福祉法人は場所を所有したり管理しているが、一般の方々が開かなければいけない。けれども、お金もかかるし場所もあり、それを区民のために使わなければならない。そこが区民側からすると、どうしても閉じられて見える。地域包括支援センターは外に開いているはずだと思いますが、その部分をどのように周知していくかを丁寧にやっていかないといけないと思います。ほかはご

ざいますか。

それでは、重点取組3「地域課題を自ら解決する力を引き出す」ということについて、説明をお願いします。

事務局 最後に、重点取組3「地域課題を自ら解決する力を引き出す」と「関連する取組」の説明をさせていただきます。こちらは、現在の計画に掲載されている課題解決に関する取組で、互いを思いやり、支え合い、見守り合えるまちになること、それから地域住民や団体の協力関係が強化されることを目指しています。

重点取組3の特色としましては、(2)の「地域おこしプロジェクトの充実」です。現在の計画に掲載されている「やさしいまちづくり支援事業の創設」を整理・統合する事業です。区民の自由な発想により、未来に向けた練馬の発展につながる活動を支援する「地域おこしプロジェクト」の実施団体を増やし、活動の発展段階に応じた助成額が増える仕組みや専門家による経営相談など、支援内容を充実します。(1)の「地域福祉コーディネーターによる地域福祉の基盤づくり」では、地域福祉コーディネーターを配置するなどの取組に加えて、練馬区社会福祉協議会では、地域の住民や活動団体が地域の課題に気づき育ち合いながら地域づくりに関われるよう「地域福祉協働推進員」への登録を呼びかけます。

また、関連する取組につきましても合わせて説明をさせていただきます。こちらは外国人に関する取組です。1点目の「外国人のための日本語学習支援」では、初級日本語講座やこどもにほんご教室の実施、ボランティア日本語教室の活動を支援します。2点目の「外国人のための相談窓口」では、相談窓口を設置し、多言語で相談できるほか、様々な情報を提供いたします。3点目の「多文化の相互理解のために交流の機会を提供」では、文化交流講座や「ねりまワールドフェスティバル」の開催など、様々な機会を提供します。説明は、以上です。

委員長 それでは、三つ目の課題、自ら解決する力を引き出すについてご意見、ご発言がありましたらお願いしたいと思います。それから、関連する取組で、外国人への様々なサポート体制、相談窓口、学習、多文化、交流機会といったことがありますので、ご発言がもしありましたら、お願いしたいと思います。あるいは要望でも結構です。

委員 質問などは特にありませんけれども、私の感想としては、福祉の分野で国際交流の相互理解について考えるのは初めてです。今まで区では交流活動に取り組んできて色々と行っていますが、福祉分野で考えるとは本当に思いませんでした。でも、とても意義があると思います。つまり区では、このプランに書いているとおり、ハードだけではなくてソフトの面も含めているので、国際交流を通して視野を広げて心を豊かにすることも、福祉にも役に立つと思います。そういうことが、とても意義があると思ひ、印象的でした。

それと、これから特に中国人の昔の帰国者たちが高齢者になって、日本人との交流が少なく、言葉の障害もあり、福祉の面の問題が課題になっていると思います。これから、どういった福祉を展開していくのか、検討していく必要があると思います。

委員長 ありがとうございます。とても重要なことだと思います。むしろ、本国の中国も高齢化になったりして、非常に日本の福祉活動について関心を持たれている人も多いと思います。今お話しになったとおり、高齢の帰国者への対応が生活全体に関わりますので、文化だけではなくて福祉交流といったような理解ですとか、生活の支援ですとか、それが

ますます重要になります。そういうことによって共生社会になりますから、ぜひ、NPOの団体ですとか、色々やっていただければと思います。

委員 私は福祉分野は本当に初めてですけれども、皆さんの話を聞きまして、本当に勉強になりました。ここで皆さんがお話している内容は、あまり外国人に知られていないと思います。

委員長 その辺を、ぜひ間に入って、通訳の形になるかもしれませんが、どうぞよろしくお願いたします。ほかに、いかがでしょうか。先ほど、地域福祉コーディネーターの話などがありました。委員はよろしいでしょうか。

委員 先ほども、地域福祉コーディネーター、民生委員との協働、社会福祉法人ネットワークのお話をさせていただきました。社協の活動計画は、現在第4次の最終年なので、この推進委員会と同じように、来年度からの次期計画の策定を社協も行っています。特に私からは、地域福祉協働推進員のネリーズ、社会福祉協議会のマスコットキャラクターが「ネリー」という、練馬の馬でネリーなので、親しみやすくネリーズという通称をつけさせていただき、現状は620名を超える方にご登録いただいています。日常生活で地域のことを何となく気にしながら、子どもたちが安全に通学できるように、地域のことを思っている人は、もう既にネリーズですということで、登録制を取っています。そこはあくまで入り口で、その方たちが色々地域の活動に行っていたり、あるいは居場所づくりでサロンに発展していったり、ネリーズの方と地域福祉コーディネーターと一緒に地域資源を増やせるよう、引き続き社協も計画を策定しながら続けていきたいと思っています。

委員長 ほかに全体を通してございますか。

副委員長 色々お聞きして、意見を含めて大変勉強になりました。意見で恐縮ですが、私は社会福祉士の養成課程の教員でもあり、今、社会福祉はどういうことが求められているかということ、恐らく来年か再来年には、全部カリキュラムが改定されるはず。その方向性は何かということ、地域共生社会を担うソーシャルワーカーです。そうすると、児童・高齢・障害という垣根を、例えば自分はこれが専門ですという話をしたとしても、そういうソーシャルワーカーは生きていけなくて、地域の中で様々な相談に対応できるゼネラリストをこれからは育てることが求められています。実は私もそういうことの教育に携わる中で、広い知識を相当求められます。今までの蛸壺みたいな研究ではだめです。

それで、今の話をお聞きしていて、様々な相談機関、支援機関、活動機関があります。児童分野から障害分野から高齢分野からも、色々な分野から発生してきているのですが、実は区民にとっては非常にわかりづらいです。例えば地域包括支援センターという高齢者の相談機関があるにもかかわらず、それだけでは機能的には難しいので、相談情報ひろばや街かどケアカフェ等にも相談機能があります。個別の事業から発生していて区民にとってどんどん分かりづらい体系になっているので、それはどこかでわかりやすく見せる方法を考えた方がいいのかなと感じていました。例えば子どもひろばと、こどもカフェは何が違うのか、それから社会福祉法人も相談機能を当然持っていて、それと相談情報ひろばがあります。ですから区民は、一体どこに行けばいいのか、それが多分、階層的になっていると思います。例えば、入口部分は気軽に相談できる相談情報ひろばがあり、その次の階層としては、そこでつながれる地域包括支援センターなのか、はたまた福祉事務所なのか

という、多分階層的になっていて最終的に責任を取って施策を展開する現場は福祉事務所だと思います。その関係性も区民はよくわからないと思います。

カフェもそうです。色々なカフェの話があり、ひと昔前に自立という言葉がはやりましたから、色々な名前に自立支援センターとつきましたが、最近カフェです。そのカフェの意味が、私たち関わるものは分かりますが、区民にはよくわからなく、挙げていくと切りがありません。あとは、生活支援コーディネーターと、地域福祉コーディネーター、それから、地域包括支援センターの仕事も重複しています。

実は今回の地域福祉は、何がどうなのかということを一括体系づけて整理することが、今回、練馬区に求められていると私は思います。ですから、そのことも含めて次回以降やられたらどうかという提案です。難しいようでしたら、色々とまた検討しなければいけないと思います。

委員長 今、副委員長がおっしゃられたように、様々なカフェだったら一つでもいいのではないのかというような、利用する人にすれば階層や年齢が違うだけです。これは、ある面では事業をそれぞれ運営して連携を含めて、やりやすさと、やりにくさと、それから、全体としては見えていないといけないという、そういうことが重なってきます。ただ、これは少なくとも事業を発信する区側からは全体が見えています。人材やお金の出所も含めて、どういうつながりがあるのかを区民の人たちに伝えることが重要ですので、全体の体系を箇条書きでも出してご検討いただければと思います。ほかはいかがですか。

委員 今、副委員長がおっしゃったとおりだと思います。本当に、色々なものを皆さんやられたり、やれる場所があったり、ただ相談するとか、ちょっと悩んでカフェに行きたいとか、色々なことが出ていますが、どこに行ったらいいのかなと、私もよくわからない点もありました。町会でヒント集を出したりしているので、町会とこういう色々なものとのかわり合い、それから福祉の関係や子育てに悩んだらどうしたらいいのかなという、大ざっぱに少し体系立ったものを区報の一面でも使って発信していただくと、分かりやすいかなと私も思っています。ぜひよろしくお願いします。

地域文化部がそういうものに関わってきています。私も地域文化部と関係しているので、もう少し知りたいなと思っています。皆さんもそうだと思うので、ぜひよろしくお願いします。

委員長 ありがとうございます。委員、ぜひ何か一言、いかがでしょうか。

委員 実は、今日色々な意見を持ってきましたが、皆さんのお話を伺っているうちにすごく反省しました。なぜかというと、私は老人クラブを、いかにこのままつぶさないかと守りに入っていました。社会貢献といいますが、考えてみましたら、昔は介護から、子どもの養育から、それから病院まで行って車椅子の押し方から、実践で勉強してまいりました。そのときは皆さんすごく社会貢献をしてきたつもりですが、いつの間にか皆さんに守っていただく方に私自身がなっていました。老人会は60歳からですから、これからの人材といたしましては一番人数が多いし、幅が広いです。

今日は子どもさんのことも出ました。小さなマンションで赤ちゃんをお預かりして事実見ております。そういうことも、私たちだったら本当に経験者がいるのでできるはずです。でも個人で行くと責任が重いですから、これを何とか組織的に管理者を置かないといけません。それで今日、私はすごく自己反省しまして、大分発言が出なかったということです。

副委員長にも、本当に良いお講義を教えていただいて、そういうお勉強もさんざんしてきたのが、自分がこの長い間に何をやってきたのかなと、守りに入ってはいけないと思いました。最後ですから、老人クラブをもっと皆さんのために活動できる活発な団体、皆さんに喜んでいただけるようにしていきたいと思っております。私が今日ここで発表することは、役員会にかけておりませんので余り言えません。これから戻りましたら早速役員と相談して、その方向に持っていきたいなと思っております。

事実、荒川区さんでは老人クラブでNPOをしております。ですから、両方をきちんとやって、成功している事例もありますので、改めまして、今日は考えさせていただきました。ありがとうございました。

委員長 とても大切なお発言ありがとうございました。

実際には、守りに入っているとおっしゃいましたけれども、地域の中で、自治会も含めて皆さん、そういう方々にケアをしていただきながら伸びていますので、現実的にはそこを支えになっていることは間違いのないのです。これからも、どうぞ一つよろしく願います。ほかに、ご発言はありますか。

福祉部長 窓口の話とか、色々とお出ましたので、一言申し上げた方がいいと思い、手を挙げました。

福祉の仕事は最終的には今は専門相談が大分充実しており、専門相談から専門支援になく流れになります。ただ、必要な方に必要な支援を提供する前提で、やはり孤立を防ぐとかそういったことが今、非常に問題だと思います。

老人クラブは随分昔から活動されておりますけれども、老人クラブに行かなくても地域の方と繋がることも今はできます。そういった様々な地域の皆様の力を活かし、まずは地域で繋がる関係をつくっていただき、それが色々な、カフェという名称だったり、ひろばという名称だったり、対象によって変わったりする場合がありますが、まずはそういったところで繋がっていただいて、困ってから専門相談機関に行くのではなくて、異変に気づいた段階で、そうした場の運営側から相談機関に繋がるようなところを、私どもとしては目指しております。

高齢者の介護の問題だけではなくて、障害の問題ですとか、最近は8050問題ですとか、非常に生活課題が複合化しておりますので、そうした専門機関相互の連携もこれまでに以上に必要になってまいります。今回は、そういった複合化した問題について、これから区としてどのように対応したらいいのかということもテーマになりますので、引き続きご意見ご指摘のほど、よろしく願います。

委員長 今のお話にありましたけれども、様々な困難課題ですとか、あるいは異変という言葉も出ましたけれども、前提では対応できないこともありますから、そういうことについて、幅広く柔軟に対応していく仕組みづくりが地域に求められていることと思います。

それでは、次回の日程について、よろしく願います。

事務局 次回の日程をお知らせいたします。日時は7月26日(水)16時からです。会場は、練馬区役所本庁舎7階の防災センターです。お間違えのないよう、お越し願います。

委員長 それでは、以上で、第2回の推進委員会を終了させていただきます。ありがとうございました。